

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第141期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 神奈川中央交通株式会社

【英訳名】 Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三澤 憲一

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 下島 功

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 下島 功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第3四半期 連結累計期間	第141期 第3四半期 連結累計期間	第140期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	82,335	80,650	110,237
経常利益 (百万円)	5,466	5,486	5,672
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,650	3,408	3,497
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,010	5,409	2,034
純資産額 (百万円)	40,350	44,140	39,377
総資産額 (百万円)	137,951	141,086	137,505
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	58.98	55.18	56.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	26.9	28.8	26.3

回次	第140期 第3四半期 連結会計期間	第141期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.33	17.59

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費については雇用・所得環境が着実に改善するもとで底堅く推移し、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響も全体として和らいできました。設備投資については企業収益の改善により緩やかな増加基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な増収策を図るとともに、経費の節減ならびに経営全般の効率化に取り組んでまいりましたが、当第3四半期連結累計期間の売上高は806億5千万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は55億5千6百万円（前年同期比2.8%減）、経常利益は54億8千6百万円（前年同期比0.4%増）、四半期純利益は34億8百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

（一般旅客自動車運送事業）

乗合業においては、4月に相模原市田名地域の交通結節点として田名バスターミナルを開設し、8月には長津田駅北口ロータリーの供用を開始し、駅などへのアクセスの向上を図るため路線再編を実施しました。また、9月に綾瀬営業所・茅ヶ崎営業所藤沢操車所管内の乗降方式を「中乗り・前降り」方式に変更したほか、10月には前年度に大和市相模大塚地域で実験運行を行っていたコミュニティバスの本格運行を開始するなど、利便性の向上や交通空白地域の解消を図ったことにより増収となりました。

貸切業においては、「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に基づく単価の見直しや新規取引先を開拓したことに加え、富士山・富岡製糸場が世界文化遺産に登録されたことを受けて、「河口湖ハーブフェスティバルともも狩りツアー」、「富岡製糸場見学」の旅行を企画し販売したことにより増収となりました。

乗用業においては、羽田空港への定額運賃サービスの利用が堅調に推移しました。また、10月には二宮町富士見が丘・松根地域などで実験運行を行っていたデマンドタクシーを本格運行するとともに、大和中央林間西側地域でコミュニティバスの運行を開始しましたが、乗務員不足による稼働減などにより減収となりました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は445億9千7百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益は22億4千1百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

（不動産事業）

分譲業においては、平塚市めぐみが丘の販売数が減少したことなどにより減収となりましたが、賃貸業においては、既存賃貸施設の高稼働率を維持したことやテナントの入替えに伴う賃料の増に加え、商用車販売業において、支店を移転した跡地を店舗として賃貸したことにより増収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は35億2千7百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は18億3千5百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

（自動車販売事業）

自動車販売事業においては、商用車販売でトラックの販売台数が伸び悩んだものの、既存のお客様に対する営業活動を強化したことにより車両整備や部品販売が増加しました。さらに、輸入車販売でも、モデルチェンジの効果や新型デザインのコンパクトSUVの発売により販売台数が増加しました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は178億5千4百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は5億4千1百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

(その他の事業)

流通業においては、オートガス販売の減少やクリーニング店における不採算店舗の閉店などにより減収となりました。

飲食・娯楽業においては、「ラーメン味噌工房町田本店」を「ラーメン花樂町田店」へ業態変更を行いました。また、「ドトールコーヒーショップ上野浅草通り店」をリニューアルするとともに、12月に「ドトールコーヒーショップ海老名ピナウオーク店」を事業譲受し収益の拡大を図りました。さらに、「TSUTAYA金沢文庫駅前店・港南中央店」でコミックレンタルのサービスを導入しお客様満足度の向上に努めましたが、近隣施設との競合などにより減収となりました。

レジャー・スポーツ業においては、フィットネスクラブ「ライフティック平塚」やテニススクール「神奈中インドアテニススクール平塚」などで20周年キャンペーンを実施しました。また、12月に日帰り温泉「湯快爽快たや店」で新型サウナを導入するなどリニューアルを実施し新規のお客様の獲得に努めました。さらに、ゴルフ場「中伊豆グリーンクラブ」では、早朝・午後スループレーの拡大や食事メニューを充実させるとともに、近隣宿泊施設と提携しお客様の獲得に努めましたが、前年度に遊技場をグループ外の承継会社に会社分割したことなどにより減収となりました。

ホテル業においては、宿泊部門で企業・団体への営業活動を強化したことによりお客様が増加するとともに、料飲・宴会部門ではレディースプランの実施やスキルアップ講座、クリスマスディナーショーなどを開催しましたが、物品販売の減少などにより減収となりました。

総合ビルメンテナンス業においては、設備更新工事や設備保守管理の新規受注により増収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は227億1千6百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は9億7千1百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動の状況

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,000,000	63,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数1,000株
計	63,000,000	63,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		63,000,000		3,160		337

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,318,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,288,000	61,288	同上
単元未満株式	普通株式 394,000		同上
発行済株式総数	63,000,000		
総株主の議決権		61,288	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式926株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町 6 - 18	1,318,000		1,318,000	2.09
計		1,318,000		1,318,000	2.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,531	2,901
受取手形及び売掛金	8,270	1 7,915
商品及び製品	3,116	4,281
仕掛品	6	18
原材料及び貯蔵品	439	460
その他	3,029	2,289
貸倒引当金	86	89
流動資産合計	17,308	17,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	76,627	77,139
車両運搬具	37,827	38,588
土地	60,842	61,101
その他	14,611	15,955
減価償却累計額	88,340	91,041
有形固定資産合計	101,567	101,743
無形固定資産	929	839
投資その他の資産		
投資有価証券	14,440	17,459
その他	3,273	3,282
貸倒引当金	13	17
投資その他の資産合計	17,699	20,724
固定資産合計	120,197	123,308
資産合計	137,505	141,086
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,081	1 6,503
短期借入金	23,931	25,150
未払法人税等	1,137	696
賞与引当金	2,106	891
その他	10,892	13,930
流動負債合計	45,149	47,171
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	30,911	21,650
役員退職慰労引当金	46	44
退職給付に係る負債	5,138	5,349
その他	16,882	17,729
固定負債合計	52,978	49,774
負債合計	98,128	96,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金	693	693
利益剰余金	29,662	32,534
自己株式	592	697
株主資本合計	32,923	35,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,105	4,946
繰延ヘッジ損益	89	50
退職給付に係る調整累計額	48	32
その他の包括利益累計額合計	3,243	4,928
少数株主持分	3,210	3,522
純資産合計	39,377	44,140
負債純資産合計	137,505	141,086

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	44,417	44,415
不動産事業売上高	3,619	3,524
その他の事業売上高	34,298	32,710
売上高合計	82,335	80,650
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	37,912	38,073
不動産事業売上原価	1,253	1,155
その他の事業売上原価	26,877	25,360
売上原価合計	66,043	64,589
売上総利益	16,292	16,060
販売費及び一般管理費		
販売費	6,849	6,800
一般管理費	3,722	3,703
販売費及び一般管理費合計	10,572	10,503
営業利益	5,719	5,556
営業外収益		
受取配当金	196	205
土壌改良費用戻入益	-	88
その他	163	213
営業外収益合計	360	507
営業外費用		
支払利息	551	497
その他	62	80
営業外費用合計	613	578
経常利益	5,466	5,486
特別利益		
固定資産売却益	116	105
補助金収入	116	83
投資有価証券売却益	-	354
事業譲渡益	520	-
その他	56	121
特別利益合計	810	664
特別損失		
固定資産圧縮損	112	77
固定資産除却損	51	137
店舗閉店損失	2	78
早期割増退職金	59	-
その他	38	24
特別損失合計	264	317
税金等調整前四半期純利益	6,012	5,833

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,335	1,579
法人税等調整額	849	557
法人税等合計	2,185	2,137
少数株主損益調整前四半期純利益	3,827	3,695
少数株主利益	176	286
四半期純利益	3,650	3,408

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,827	3,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	838	1,865
繰延ヘッジ損益	22	139
退職給付に係る調整額	-	12
その他の包括利益合計	816	1,713
四半期包括利益	3,010	5,409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,825	5,093
少数株主に係る四半期包括利益	185	315

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が353百万円増加し、利益剰余金が228百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	69百万円
支払手形		29

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	4,193百万円	4,177百万円

(注) のれんの償却額は、金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	154	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	154	2.50	平成25年9月30日	平成25年11月21日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	154	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	154	2.50	平成26年9月30日	平成26年11月21日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業	その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高							
外部顧客への売上高	44,417	3,619	16,241	18,057	82,335		82,335
セグメント間の内部 売上高又は振替高	181	14	1,336	6,136	7,668	7,668	
計	44,599	3,633	17,577	24,193	90,004	7,668	82,335
セグメント利益	2,437	1,859	429	1,043	5,769	50	5,719

- (注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 50百万円は、セグメント間取引消去額であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業	その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高							
外部顧客への売上高	44,415	3,524	16,251	16,459	80,650		80,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	182	3	1,603	6,257	8,046	8,046	
計	44,597	3,527	17,854	22,716	88,696	8,046	80,650
セグメント利益	2,241	1,835	541	971	5,590	33	5,556

- (注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 33百万円は、セグメント間取引消去額であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結累計期間に区分表示しておりました「レジャー・スポーツ事業」については、量的な重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より報告セグメントから除外し、「その他の事業」に含めて表示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益	58円98銭	55円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,650	3,408
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,650	3,408
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,886	61,781

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

2 【その他】

第141期中間配当に係る取締役会の決議は、次のとおりであります。

- (イ) 決議年月日 平成26年10月29日
- (ロ) 中間配当金の総額 154,202,685円
- (ハ) 1株当たりの配当金額 2円50銭
- (ニ) 中間配当金支払開始日 平成26年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

神奈川中央交通株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀 満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。